大阪市立東淀川区老人福祉センター

いきいきセンターだよい

2019年 【発行】大阪市立東淀川区老人福祉センター 〒533-0032 大阪市東淀川区淡路4-1-6 ☎06-6322-0173

≪高齢者の生きがいと健康づくり推進事業≫

すこやかマッサージ&ダンス

時 10月2日(水) \Box 午後1時30分~2時30分

所 4階 大集会室 場

容 リンパマッサージと(運動)ダンス 内

師 藤村 千恵子先生 藎

80名(申込み先着順) 定員



③10月 1日(火)靴と健康 「足と骨格に合わせる靴選び」

④10月8日(火)社会見学

「パナソニックミュージアム」

(5) 10月15日(火) ボランティア講座 (修了式・修了証書授与)

※各午後1時30分~3時

9月・10月お誕生会 &みんなで歌おう♪

時 10月16日(水) В

午後1時30分~3時

場 所 4階 大集会室

内 9・10月のお誕生者を歌でお祝いします

師 松本 久美子先生 講

定 100名(申込み先着順) 昌

ほっこりカフ

日 時 10月10日(木)

午前11時~午後3時

場 所 2階 談話室

内 容 コーヒーまたは紅茶お菓子付で

100円

コーヒー、紅茶のおかわりは50円

※正午~1時はご持参のお弁当もOKです!

≪高齢者の生きがいと健康づくり推進事業≫ いきがいゲートボール大会

10月21日(月)

雨天の場合10月28日(月)

時間 午前9時~12時30分

場所 柴島浄水場グラウンド

試合形式 1チーム5名(うち1人主将)

募集人数 100名(20チーム)

申込受付 9月17日(火)から来館の上、

参加申込書に記入要(電話不可)







れっつ!おどりざんまいティ

日 時 10月11日(金)、25日(金)

午後1時~4時

場 所 4階 大集会室

途中からの参加も退室もOK! 気軽に盆踊りを楽しみましょう♪



※「ほっこりカフェ」と「れっつ!おどりざんまいディ」以外はお申込みが必要です。 9月17日(火)から電話(午前10時から)、または来館にて受け付けます。 また、お申し込みはご本人に限らせていただきますのでご了承ください。





生活お役立て講座(3)

相続税法改正についての補講

В 時 10月29日(火)

午後1時30分~2時30分

場 3階 第2会議室

講 師 森田 道仁先生(行政書士)

定員 30名(申込み先着順)



講師の森田先生のご厚意により、4月3日 開催の「生活お役立て講座① 遺言相続と その改正について」の中の相続税法改正に ついて補講を行う事になりました。前回ご参 加の方、また前回参加されなかった方でも 質問のある方、興味のある方は是非ご参加 ください。

第33回「いきいきセンター文化祭」のお知らせ

日時 11月15日(金) 午前10時~午後4時 11月16日(土) 午前10時~午後3時

場所 いきいきセンター(東淀川区老人福祉センター) 全館

発表会・作品展(サークル、老人クラブなど) 内容

模擬店・お茶席・ほっこりカフェ

※詳しくはいきいきセンターだより11月号、チラシに掲載します。





ほっこりギャラリー



三谷俊作さんの切り絵作品 「八坂神社」です。



上西博史さん 撮影の写真 住吉大社の 「太鼓橋」です。

ーで展示し



愛甲成子さんのちぎり絵作品 「高砂」です。



11月の行事予定

11/6(水)すこやかマッサージ&ダンス

11/16(土)ほっこりカフェ(文化祭)

11/19(火)笑いヨガ

11/26(火)アロマサロン

11/29(金)絵手紙教室



お忘れ物はありませんか?

タオルや帽子、メガネなど、当館では忘 れ物をたくさんお預かりしています。

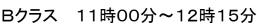
一定期間お引き取りのないものにつきま しては処分させていただきますので、お心 当たりのある方は一度事務所へ

お越しください。

いきいき百歳体操♪



9時30分~10時45分 Aクラス





「体力測定」を行います♬

「いきいきセンターだより」は ホームページでもご覧いただけます。

東淀川区社会福祉協議会



お知らせを みてね!



10月の「れっつ!ピンポンティ」 卓球開放日



10/5(土)午前10時~午後4時 10/7(月)午前10時~正午 10/12(土)午後 1時~午後4時 10/19(土)午前10時~午後4時 10/21(月)午前10時~正午 10/26(土)午後 1時~午後4時 ラケット、ピン球はご用意しています。 「うわぐつ」は必ずご持参ください。

お一人でもお気軽にお越しください。



ある おしらせ あ



駐輪場が狭くて、みなさまにはご迷惑をおかけ しています。お近くの方は、出来るだけ自転車 での来館はお控えくださいますよう、よろしくお 願いいたします。

「いきいきセンター」のご利用について

老人福祉センターは、大阪市内在住の60 歳以上の方がご利用できます。

ご利用の際は「利用証」が必要です。利用 証をお持ちでない方は、健康保険証、運転 免許証など、ご住所と生年月日が分かるも のをご持参のうえ、事務所までお越しくださ い。(利用証の発行は無料です)

すでに「利用証」をお持ちの方で、ご住所や 電話番号、連絡先等の変更があった場合 は、必ず事務所までお知らせください。